

遊佐町沖洋上風力発電事業計画に係る調査等特別委員会「小委員会」について

令和4年1月以降に予定されている小委員会については、以下の理由により
非公開とさせていただきますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

- ① 小委員会は、もっぱら特別委員会に提出する素案作りの作業を行う場で、審議・決定機関ではないこと。
- ② 作成した素案の内容が、他の委員に周知される前に外部に漏れてしまうこと。